

「古賀市男女共同参画審議会」市民委員募集！！

総務課

市では、平成16年に「古賀市男女平等をめざす条例」を制定し、付属機関として男女共同参画審議会（女性5人、男性5人）を設置しています。審議員の任期満了者をうけ市民委員を募集します。

応募資格 市内在住で20歳以上

募集人員 3人（小論文により選考）任期は2年（平成27年4月～29年3月）更新あり
会議は年4回～7回平日を予定しています。

内容

○市が実施する施策の推進状況を点検、評価。

○男女共同参画社会の形成の促進に関し、必要な事項について意見を述べる。
報酬、費用弁償有り。

希望者は応募用紙に「家庭生活、職場、地域活動における男女共同参画について」と題した800字以内の小論文を添えて、平成27年2月13日（金）までにお申込ください。

（小論文については返却いたしませんのであらかじめご了承ください）

応募用紙、原稿用紙は、総務課受付または、古賀市HPよりダウンロードできます。

記載事項などのお問合せ。お申込みは、

〒811-3192（住所不要）古賀市役所 総務課 男女共同参画係

電話 942-1260 FAX 942-3758 メール danjo@city.koga.fukuoka.jp

古賀市HP添付：原稿用紙

応募用紙